

多摩市立図書館イベント募集要項

令和6年3月13日

多摩市立図書館

1. 目的

令和6年7月～8月に行う「多摩市立中央図書館開館1周年記念イベント」を中心に、図書館利用を促すための企画を募集する。募集した企画を市民とともに実施することで、本や図書館を介した市民活動の活性化、情報、学びの場としての図書館の利用促進を図る。

2. 応募条件

以下の①～⑦の要件を満たす企画であること

①下記のいずれかに該当する企画者が行う企画であること

- ・多摩市に関心がある個人
- ・主たる活動の場が多摩市内の団体
- ・団体を構成する方の半数以上が多摩市に在住・在勤・在学している団体

②企画者が主体的に運営できる企画であること

③応募できる企画は、1人（1グループ）1件とする

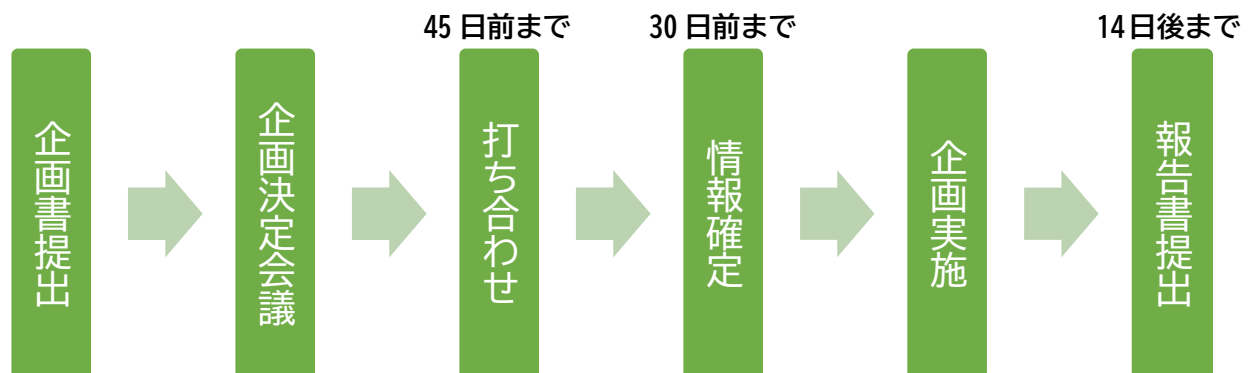
④多摩市立図書館の魅力を発信できる内容であること

⑤政治・宗教・営利を目的とした内容ではないこと

⑥参加費・材料費の徴収を行わないこと

⑦令和6年7月1日から令和6年12月28日までに開催する企画であること

3. 募集手続



(1) 企画書提出

提案者は、第1号様式（企画書）に企画内容を記載し、図書館が指定した日までに中央図書館に提出する。

提出期限は令和6年3月31日とする。

(2) 企画決定会議

(1)で提出された企画書をもとに、図書館は、提案内容について上記2①～⑦の要件を満たす内容か

確認を行う。企画決定会議に参加した市民と図書館で、実施企画・時期を決定する。

決定した企画について、図書館は企画者に対し条件を付すことができる。

(3) 打ち合わせ

企画者と図書館は、採択された提案に係るイベント等の実施の詳細、または付された条件等について、企画当日の45日前までに協議を行う。

(4) 企画内容確定

打ち合わせ内容を踏まえ、企画当日の30日前までに詳細を確定する。

企画者は確定した内容をもとに広報用原稿の提出を行い、図書館はたま広報・図書館公式HP等で広報を行う。

(5) 企画実施

実施に向けて企画者は準備を行い、必要に応じて図書館と調整を行う。

企画当日の運営は基本的に企画者が行うものとし、図書館職員1名以上が補助として立ち会う。

(6) 報告書提出

提案者はイベント終了後14日間以内に、第2号様式（報告書）に報告内容を記載し、中央図書館に提出する。

4. 図書館の役割

概ね以下のとおりとし、その他別途必要に応じ協力を行う。なお、負担金や補助金の交付等金銭的な支援は行わないものとする。

- ①開催場所についての協力（図書館及び関連施設等の一時使用の承認等）
- ②PRについての協力（チラシの印刷・ウェブサイト掲出・SNS等の広報）
- ③職員の派遣・講演等（図書館業務に支障の無い範囲に限る）
- ④備品の貸出、消耗品類の提供

5. その他留意事項

- ①応募された企画の著作権、商品化権、使用权、商標権、その他一切の権利について、必要な場合には図書館と協議を行うこととする。
- ②第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害する恐れのない内容を応募するものとする。
- ③決定された事業は、自然災害等の状況により、実施内容（会場の使用方法、定員等）の変更または中止をする場合がある。また、変更または中止に伴う経費の補償はないものとする。
- ④企画提出にかかる費用については、応募者の負担とする。
- ⑤応募、提出いただいたデータ、書類は返却しないものとする。
- ⑥収集した個人情報については、当募集に関する事項にのみ使用する。